

令和6年度（2024年度）

わがの里事業計画書



介護保険拠点区分

保育園拠点区分

社会福祉法人 和江会

和江会経営理念

- ともに想い** 地域とのかかわりを大切にし、お年寄りが住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように支援してまいります。
- ともに育み** 老保一体型の施設機能を活かしながら、世代間交流を通じ、子供たちが健やかに成長するための応援をします。
- ともに生きる** 在宅福祉のパートナーとして、地域との連携によるサービスの効果的な利用とお年寄りやその家族のための福祉を追及します。

行 動 指 針

利用者に対する基本姿勢
人権の尊重 サービスの質の向上 社会・地域との関係の継続 生活・ケア環境の向上

社会に対する基本姿勢
地域福祉の推進 公益的な取組みの推進 説明責任の徹底 行政との連携・協力の促進

福祉人材に対する基本姿勢
職員処遇の向上 働きがいのある職場の実現 職員育成の充実

マネジメントにおける基本姿勢
財務基盤の安定

令和6年度社会福祉法人和江会事業計画

1 重点的取組事項

(1) 基本方針

はじめに、今年1月に発生した能登半島地震で被災された皆様への心からのお見舞と、早期の復興をご祈念申し上げます。

被災地では、運営に大きな支障をきたした介護施設のあったことの報道等がなされており、当法人においても、既に策定した事業継続計画（BCP）について、改めて内容を点検のうえ、災害時の対応を職員間で確認・共有してまいります。

また、コロナウイルス感染症は、昨年に5類となったものの、依然、散発的な感染拡大が見られることから、BCPに基づく感染リスクへの対応を継続しながらも、数年来実施ができていない利用者、ご家族、地域の皆様との交流の再開も図ってまいります。

令和6年度から施行となる介護報酬改定は、1.59%の引上げとされており、改定内容に対応し、職員の処遇改善や、医療と介護の連携、自立支援・重度化防止、効率的なサービス提供の推進などの取組みを進めてまいります。

このほか、安定的な経営を目指して、4年度目となる中長期活動計画に基づく業務の着実な実施に取り組んでまいります。

以上、今年度も地域でより信頼され選ばれる法人となれるよう、和江会の経営理念と行動指針に従い、役職員一体となって法人運営に努力してまいります。

(2) 施設サービスの目標

施設名	定員等	月間最大利用者等	月間目標利用者等	目標利用率等	摘要
特養長期入所	50名	1,500名	1,470名	98 %	30日/月
特養短期入所	10名	300名	285名	95 %	30日/月
デイサービス	要介護 22人/日	462名	462名	100 %	月21日営業 1日平均28人
	総合事業 5人/日	105名	105名	100 %	
	障害者 1人/日	21名	21名	100 %	
在宅介護支援	要介護 27件/月 1人	135件	135件	100 %	ケアマネ5人
	予防総合7件/月 1人	35件	35件	100 %	
グループホーム	9名	270名	265名	98 %	30日/月
保育園	140名	3,360名	3,360名	100 %	月25日営業

(3) 施設サービスの向上、経営改善の取組み

ア 介護保険事業

- ・ 全施設で感染症対策に継続して取り組み、利用者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- ・ 特別養護老人ホームにおいて、嘱託医及び協力医療機関との連携体制の強化を図り、体調の急変等への対応などの体制を整備します。
- ・ デイサービスセンターにおいて、健康管理週間の設定等による健康状態の確認や介護予防利用者向け運動器機能向上の訓練を実施し、利用者のADL維持向上、自立支援・重度化防止に努めます。
- ・ 在宅介護支援センターにおいて、より気軽に相談できる体制づくりや、必要なサービスを速やかに提供できる体制づくりに向け、介護支援専門員の専門性・資質向上に努めます。
- ・ グループホームにおいて、利用者の方々の特性に配慮し、思いを受け止め、安心・安全・快適な衣食住サービスが提供できるようにします。
- ・ 物価高騰により様々なところに影響が出てきているなか、情報収集に努め影響が最小限になるよう取り組んでいきます。

イ 保育園事業

- ・ 出生児数減少の中で、保護者のニーズに合わせた保育による信用・信頼を確保し、保護者から選ばれ、子どもを預けていただけるよう保育の質の向上に努めます。
- ・ 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放をとおして地域の子育て家庭に対する支援を行い、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。
- ・ 保育士配置基準の改定に対応した体制整備を検討していきます。

(4) 人材確保・育成の取組み

有資格者の採用が難しくなっていることに加え、毎年度途中退職する職員も一定数あることから、人材確保の取組みが常に求められる状況となっています。

このため、介護報酬改定による職員処遇改善加算増を活用した給与水準の改善実施と、これまでの資格取得支援制度による内部人材の育成も継続し、希望と自信を持って働いてもらえるよう取り組んでいきます。

(5) 地域交流の取組み

新型コロナウイルス感染予防により抑制していた地域との交流に関し、昨年度再開した高齢者対象の「すずカフェ」につづき、その他についても、可能な限り開催できるよう、感染動向に注意しながら判断していきます。

なお、クラスターに直接影響されない、地域支援事業としての清掃活動（ゴミ拾い）は、今年度も継続して実施します。

(6) 計画的な施設整備の推進

37年が経過した特養の施設・設備をはじめとした計画的な改修と機器更新を進めていきます。

2 施設別主要設備・工事等の計画（1件 500,000円以上）

・特別養護老人ホーム

内 容	金 額
エアコン更新（居室9台）・新設（脱衣所1台）工事	1,850,000円
電動ベッド更新（11台）	4,000,000円
介助型車イス更新（5台）	600,000円
急速冷凍機購入	1,600,000円
屋上防水処理工事	8,000,000円
外壁修繕工事	600,000円
合 計	16,650,000円

・デイサービスセンター

内 容	金 額
エアコン更新工事（静養室1台・脱衣所1台）	1,200,000円
送迎車両購入	4,000,000円
外壁修繕工事	595,000円
合 計	5,795,000円

・グループホーム

内 容	金 額
エアコン設置工事（1台）	800,000円
合 計	800,000円

・保育園

内 容	金 額
エアコン更新工事（2歳児室1台・サンテラス1台）	720,000円
遊具塗装工事	700,000円
合 計	1,420,000円

3 介護保険事業

I 特別養護老人ホームわがの里

◎ 本年度の目標

「笑顔で、寄り添い、穏やかに」

- 長期入所定員 50名 目標利用率 98%
- 短期入所定員 10名 目標利用率 95%

【基本方針】

- (1) 季節の行事や趣味活動等を計画し、外出の機会を設けます。
- (2) 入所者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- (3) 職員の人材育成、接遇および資質の向上のための取組みを実施します。
- (4) 地域との交流が図れるように努めていきます。
- (5) 地域・家族・居宅介護支援事業所と連携しながら支援体制の強化を図ることで、安定した利用率を目指します。

【重点項目】

充実した余暇活動の提供

- ▶ 入所前の生活歴や趣味などを知り、生きがいや意欲を引き出していきます。
- ▶ 入所者の希望を取り入れながら創作活動・趣味活動等を計画し、外出する機会をもつるなど、楽しみのある生活が送れるように支援します。
- ▶ 認知症介護実践者研修を修了した職員を中心に、認知症ケアについての研修を毎月開催し、入所者個々の症状に合った支援方法を検討し実践します。

安全管理体制の強化

- ▶ リスクマネジメント委員会を毎月開催し、関係部署と協力しながら介護リスクに伴う原因をきちんと把握し、安全対策を実施します。
- ▶ 介護事故を防止するために、職員間で日頃から「ひやり・はっと」をこまめにだせるような環境作りを意識し、大きな事故につながらないように取り組んでいきます。
- ▶ 事故発生時は必要に応じ、嘱託医への報告や早期に通院できるよう対応します。
- ▶ 身体拘束ゼロ・虐待防止の取組みを継続します。

職員の育成・介護力の強化

- ▶ 職員一人ひとりの資質の向上を図るため、接遇や介護技術向上のための勉強会を実施し、入所者が穏やかに安心して生活できるように努めます。

- ▶ 介護業務手順書の見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めます。介護職員・関係部署職員と共に全員で取り組みます。

施設サービス計画

- ▶ 関係部署と連携して計画を作成し、介護サービスを提供します。
- ▶ サービス担当者会議を開催し、本人及び家族の参加を引き続き推進します。
- ▶ 各部署と協力してモニタリングを強化し、目標が達成されているかを把握しながら随時サービス計画を見直します。

家族との連携及び情報共有

- ▶ 毎月連絡票(施設サービス計画目標、日常生活の様子、健康管理、栄養の状況)を発行し、施設の取り組みや生活の様子を伝えます。
- ▶ 面会を中止する期間が生じた場合は、入所者の写真を添えてのカードを作成し、日々の生活の様子がより詳しくわかるようにしていきます。
- ▶ 感染症対策を考慮しながら、家族が参加できる行事・自宅への外出等を企画し、一緒に楽しめる機会をもうけます。
- ▶ 相談や要望等の苦情解決システムを有効に機能させていきます。
- ▶ 個人情報保護を徹底します。
- ▶ いつでも介護サービスの情報(介護・看護の記録)を開示します。

看取りケア

- ▶ 看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しをします。
- ▶ 入所時のオリエンテーションでは、入所者家族へ看取り期の施設方針を説明し、意向を確認します。
- ▶ 嘱託医から全身状態の変化により「回復の見込みがない」と診断されたときは、家族又は身元引受人への説明の場を設けます。
- ▶ 看取り期を迎えたときには、家族へ意向を再確認し、医師の指示を仰ぎながら施設で出来る限りの看取り介護を行います。
- ▶ 入所者家族へ看取り後のアンケート調査を実施し、それをもとにデスカンファレンスを行います。看取りケアを振り返ることで、今後のケアの質を高められるように努めていきます。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会を毎月開催し、様々な情報を早期に把握しながら感染予防対策を講じます。
- ▶ 手洗い、手指消毒の徹底・施設内のこまめな消毒、換気、健康観察の実施、感冒等の早期発見に努め、嘱託医の早期受診治療が受けられるよう努めます。
- ▶ 入所者、家族が安心して暮らせるように、家族にこまめに連絡をします。

- ▶ 家族の面会については、感染状況により判断していきます。
- ▶ 作成した業務継続計画（BCP）を見直し、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように取り組んでまいります。

入所者の健康管理

- ▶ 入所者の身体的・精神的実体を的確に把握し、疾病予防に努めます。
- ▶ 体調に異常が見られる時は速やかに嘱託医に報告するとともに家族へ容態を知らせます。
- ▶ 体調不良の入所者がいる場合は、観察事項等を重点的に申し送り、きめ細やかな観察と対応をします。
- ▶ 夜間に急変した場合は、夜勤者からの連絡により看護師がかけつける体制を継続します。
- ▶ 看護師は個々の服薬状況を把握し、調剤時に分包・粉砕などを依頼します。
- ▶ 看護師は誤薬の防止策として、一人ひとり1回分ずつをセットし、色分け、トレイへの選別など準備の段階から数回の確認作業を励行します。
- ▶ 口腔清拭及びブラッシング・マッサージを毎日毎食後に行います。月2回、歯科衛生士の指導を受け、疾病予防及び摂食機能の維持に努めます。
- ▶ 経管栄養の栄養注入は、指示通り適切に提供します。
- ▶ 褥瘡については、日頃より皮膚の状態を観察し、早期発見・早期対処で予防します。発生時には対策委員会を開催し、適切な対応を検討しながら連携して対処することで、早期治癒に努めます。

個別リハビリ計画の実施及び評価

- ▶ 機能訓練指導員を中心とした日常的な機能訓練を行い、入所者個々の有する能力を可能な限り発揮出来るよう支援します。
- ▶ 関係部署と連携し、個別のリハビリ計画を策定します。実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。

栄養状況の把握及び安全でおいしい食事の提供

- ▶ 食事状況（嚥下・咀嚼困難者、虚弱者、低栄養者、拒食者、片麻痺者）を把握し、その方々にあつた食事を提供します。
- ▶ 栄養ケア・マネジメント実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。
- ▶ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて業務を行います。
- ▶ 感染症、災害時の非常食の確保と、随時マニュアルの見直しを行います。
- ▶ 行事食、季節食、選択食、代替食、おやつ提供に際しては、季節感等が味わえるように常に工夫します。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。あわせて、地域防火協力隊との合同避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）を見直し、状況にあわせて取り組んでまいります。

地域交流

- ▶ 定期的に施設近隣の清掃活動を行います。（年4回実施予定）
- ▶ 感染症の状況をみながら判断していきますが、夏祭りや敬老会など、家族や地域の方々が交流できるような行事を企画し、開催します。
- ▶ 介護の相談会や「すずカフェ」についても、年に4回開催します。
なごやかな雰囲気の中で、介護の方法や認知症などについて、わかりやすく学んでいただけるように企画します。

II わがの里デイサービスセンター

◎ 本年度の目標

「利用者の自立支援・重度化防止」「利用者の健康づくり」
健康管理に努めたデイサービスを目指します

- 1日平均利用人数 (要介護) 22人以上
- (総合事業) 5人以上
- (障害者) 1人以上

【基本方針】

- (1) 利用者の健康づくりのために、健康状態の把握を行うとともに、体を動かすことに積極的に取り組み、利用者のADL維持向上、利用者の自立支援・重度化防止に努め、利用率の安定に繋げていきます。
- (2) 利用者、ご家族の意向を聞きながら、利用者が安心して楽しく過ごすことができるように支援します。
- (3) 感染症対策の継続を強化します。
- (4) サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重すると共に、心身の維持、及び明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、地域や家族との結びつきを密接にするように取り組みます。

【重点項目】

健康状態の把握

- ▶ 毎月、健康管理週間を設け、体重測定を実施します。利用者の血圧や体重、体の動き、痛み等を把握し健康状態を確認します。また、血圧や体重、体調等を利用者やご家族に伝え、状態を把握していただきながら、必要な利用者には食事指導や栄養相談、体操のアドバイス等を行い、利用者本人やご家族にも、健康について関心を持っていただくよう努めます。

積極的な体づくり・身体的機能の維持向上

- ▶ 運動器機能向上訓練加算(介護予防利用者向け)を再開します。利用者全体で行う、レク体操継続、新たに健康管理週間を設け、体重測定後、フロア内の「歩け歩け運動」を行い、利用者の身体的機能の維持向上に努め、元気にデイサービスに通っていただくようにします。
- ▶ 利用者の健康管理を行い、アセスメントの実施、既往歴の把握、体調不良の早期発見を徹底します。
- ▶ 歯科衛生士を中心に、口腔機能向上に取り組み、利用者の口腔衛生、口腔体操、嚥下訓練、意識向上、摂食機能の維持向上に努めます。また、意識向上のため、ご家族にも発信していきます。

安心・安全な環境づくり

- ▶ 各サービス・レク等も含め、会議やミーティングで常に見直しや工夫に努めます。
- ▶ 事故及び「ひやり、ハッと」の取り組みを通じ、職員の安全管理に対する意識を高めます。
- ▶ 虐待防止、身体拘束ゼロを徹底します。皮膚観察や、送迎時のご家族の様子などよく観察し早期発見、各関係者に連絡を行います。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会より、様々な情報を早期に把握し、対応策を実施します。
- ▶ 職員の体調自己管理（検温、うがい手洗いの施行、マスク着用）を徹底し、利用者には感染予防の為、朝の検温、手洗い、体調不良時の利用自粛の継続を行っていただき、感染予防対策を強化していきます。
- ▶ 手洗い、手指消毒、施設内、車内の消毒、アクリル板設置、フロア内換気を継続します。
- ▶ マニュアルに基づいた、年2回シミュレーション研修を実施します。

家族や関係機関との連携

〈生活相談員〉

- ▶ 利用者の確保に努めます。
 - ・ 毎月、各居宅支援事業所へ利用者の状況報告を行います。
 - ・ 居宅介護支援事業所への働きかけを行います。
(空き情報のチラシ配布、居宅事業所訪問し情報収集)
 - ・ 担当者会議への参加、情報共有をします。
 - ・ 新規利用者の受け入れ、体験利用、急な臨時利用希望、振替利用の勧めにも柔軟に対応します。
- ▶ 通所介護計画書を作成し、課題分析と目標達成の評価を行います。
- ▶ 相談業務で、利用者、家族の訴えを傾聴し対応します。

職員の資質向上、介護力・看護力の強化

- ▶ 毎朝、「わがの里理念」の三唱を行い、職員の意識統一を図ります。
- ▶ 月1回のデイ会議開催、朝昼タミーティングで、利用者の心身の変化や支援の検討、見直しを実施します。
- ▶ 業務改善のための、業務マニュアルの検討、見直しを実施します。
- ▶ 外部研修会への参加と復命研修等の実施、内部研修の充実により、専門的知識、技術の習得に努めます。
- ▶ 業務の効率化、コスト意識の高揚に取り組みます。

〈介護〉

- ▶ 日常生活動作維持・向上に向けた適切な援助と評価を実施します。
 - ・利用者の自立支援を考えながら、声をかけ適切な援助をしていきます。
 - ・利用者と積極的にコミュニケーションをとり、体調、ADLの状態、思い等の確認、把握をしていきます。
- ▶ レク活動内容の見直しと工夫を行い、充実を図ります。
 - ・利用者のADLを維持向上し、楽しく過ごしていただけるよう、本人が興味のあるものを見つけ、提供していきます。

〈看護〉

- ▶ 利用者の健康管理を行い、利用時間を安全に過ごしていただくようにします。
 - ・バイタル測定、月1回の体重測定、一般状態の把握と観察をします。
 - ・利用時の内服薬の管理、家族から依頼のあった医療処置をします。
 - ・緊急時、急変時、事故時に適切に対応していきます。
 - ・訪問看護、訪問診療との連携連絡を図ります。
 - ・連絡票によりご家族へ利用中の様子をお知らせし連携を図ります。
また、ご家族からお聞きした自宅での様子を職員へ伝達して情報共有します。
 - ・利用者のADL維持向上のため、リハビリ体操の提案と実施を行います。
- ▶ 職員の健康状態の把握と必要な対応を行います。
 - ・衛生委員会からの情報伝達、職員へのアドバイス等を行います。

地域交流

- ▶ 感染症対策を講じながら、ボランティアの受入れや、家族が参加できる行事を企画し、開催します。
- ▶ 地域包括支援センターと協力しながら、デイサービス休業日(土・日)に地域の方々に施設を有効活用していただけるよう、場所の提供をします。
- ▶ わがの里周辺、地域のゴミ拾いなど、継続して地域貢献に積極的に取り組みます。
- ▶ 「すずカフェ」を継続し、ご家族に参加を促していくとともに、デイサービスでの知識等、地域に発信していきます。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合に、介護サービスが安定的、継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）により対応します。

配食サービス

- ▶ 北上市からの委託事業として、自宅で一人暮らし、又は夫婦暮らしの高齢者へ夕食の配食（1食580円）を継続します。配達時には、安否確認や、会話を通じてコミュニケーションを図り、身辺状況の把握と孤独感の軽減に努めます。

Ⅲ わがの里在宅介護支援センター

◎ 本年度の目標

常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成します。そのプランに従ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら、在宅生活が継続できるよう支援します。

○ 月平均 170 件 (内訳：介護計画 135 件、予防・総合 35 件)

【基本方針】

- (1) 気軽に相談できる体制づくりと、必要とするサービスを速やかに提供できる体制づくりに努めます。また、自立支援および要介護度の維持改善を視点としたケアプランの作成と、適切な介護サービスが継続的に提供されるよう支援を徹底します。
- (2) 地域包括支援センター等との連携による包括的・継続的ケアマネジメントの実施と支援困難事例への速やかな対応に努めます。
- (3) 介護支援専門員としての専門性確保と資質向上のため、定期的な研修の機会を設けるとともに地域ネットワークの構築に努めます。
- (4) 指定居宅介護支援事業所が社会資源として、地域貢献に努めるとともに、研修の場を提供します。
- (5) 安定した経営のために、地域の社会資源となるよう努力することで、目標とするプラン数に近づけていきます。また、特定事業所加算(Ⅱ)の取得を継続します。

【重点項目】

ケアマネジメントの充実

- ▶ 医療機関との連携を促進していきます。
- ▶ 加算(特定事業所加算Ⅱ、入退院支援加算、通院加算、初回加算等)を確実に算定できるようにしていきます(根拠となる書類の確認)。
- ▶ ターミナルケアマネジメント研修会への参加及び勉強会を実施し、在宅で安心して看取れる体制を整えます。
- ▶ ケース記録を整理し、必要な書類が漏れていないか確認をしていきます。
- ▶ 事業所内の情報交換、課題の共有、相談がスムーズに行えるよう定例会を実施します。

介護支援専門員の資質・向上を図る

- ▶ 事業所内会議(各ケアマネ担当ケースの動向共有、困難ケースの情報共有、地域や他施設の動向共有、各諸制度の確認及び勉強会等)を充実していきます。
- ▶ 主任介護支援専門員研修、北上市在宅医療介護連携支援センター主催による研修会、ケアマネジャー連絡協議会主催の研修会に参加し、主任介護支援専門員更新の条件

(講義、演習の必要な研修時間)に対応していきます。また他事業所の介護支援専門員間の情報共有等で各制度の確認や解釈をすりあわせていきます。

- ▶ 事業所内外の研修に参加し、知識を深めマネジメントに生かしていきます。
- ▶ 各自の年間目標を立て、目標を達成できるよう努力していきます。
- ▶ 他法人の指定居宅介護支援事業所との共同事例検討会を開催し、困難ケースへの対応策等を勉強します。
- ▶ 各種マニュアルを見直していきます。

居宅介護支援事業所の評価

- ▶ 保険者によるケアプラン点検により、きちんと必要なサービスを提供しているのかを振り返ります。
- ▶ 介護支援専門員自己評価を実施し、確実にケアマネジメントが行われているか確認します。
- ▶ 事業所満足度調査を実施します。

社会資源としての役割

- ▶ 地域の方々が気軽に来られる相談会を開催します。
- ▶ 施設が地域に開かれた場所になるよう、包括支援センターに働きかけ定期的に協議していきます(デイサービス土曜日休み時の場所の活用)。
- ▶ 介護福祉士養成のための社会福祉援助技術の実習指導の依頼を受けます。
- ▶ 介護支援専門員実務研修「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習・同行訪問」の依頼を受けます。

非常時に備え

- ▶ 感染症・災害に係るBCPの取組みを進めます。
- ▶ 施設で行われる災害時避難訓練や感染症の勉強会(シミュレーション)に参加します。

安定した運営のために

- ▶ 必要時や緊急時の相談に即時で対応していきます。特に地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。
- ▶ 特定事業所集中減算の回避と特定事業所加算(Ⅱ)を継続取得します。

IV グループホームわがの里

◎ 本年度の目標

地域とのつながりのなかで、みんなが笑顔で過ごせるように取り組みます。

- 定員 9名 月間延利用者数 270名(a) 利用率目標 98%(b)
(年間目標利用数： $a \times b \times 12$ か月 = 3,175名)

【グループホームの理念】(基本理念)

「いつでも笑顔で安心して暮らせる日々を目指して」

- まごころ込めて生活のお手伝いをします。
- 家族のように、いつもそばに居ます。
- 信頼感を醸成し、きめ細かいサービスを展開していきます。

【基本方針】

- (1) 地域とのつながりを復興し、利用者が笑顔になれる機会を提供して行きます。
- (2) 職員個々の取組みと職場研修を通じ、研鑽を図り成長できるように取り組みます。
- (3) 医療関係など他事業所と連携し、支援体制の強化を図り、サービスの質を高めます。
- (4) 利用者みなさんが笑顔になれるよう、一日一笑を目指します。
- (5) 新型コロナ感染症等の状況に応じた対応がとれるよう体制を整備していきます。
- (6) 利用者の方々の理解を深め、適切な支援が行えるよう取り組みます。

【重点項目】

地域とのつながりの維持

- ▶ 特養、保育園、地域の行事や活動への参画を通じて笑顔になれる機会の提供を図ります。その際、常に感染症対策などとの整合性を図ったうえで実施していきます。
- ▶ 面会を通じて家族とのつながりの堅持に努めます。家族連絡票は継続していきます。
- ▶ 運営推進会議を通じて、地域との情報交流を図ります。

研修及び自己研鑽に係る取組み

- ▶ 職員個々の対応能力の向上のため、内部研修・外部研修を計画的に行います。
- ▶ 全員が役割を持ち、責任持って業務遂行できるようにしていきます。
- ▶ グループホームの機能を、地域貢献に生かしていける方法を検討します。

医療関係など他事業所との連携と支援強化

- ▶ 訪問診療、訪問看護との医療連携を活用していきます。
- ▶ 外部評価を活用して、サービスの質を高めていきます。(本年度外部評価実施年)

- ▶ 指針に基づき、身体拘束ゼロに継続的に取り組んでいきます。
- ▶ 歯科衛生士からの口腔指導及び毎日の口腔ケアを継続します。

利用者の方々の笑顔のために

- ▶ ご本人の意思を最大限に尊重して参ります。
- ▶ 常に理念の理解を深め、利用者の方々に寄り添い、サービス提供できるように努めます。
- ▶ 接遇について考え日々のサービスの中で利用者の方々が笑顔になれるように努めます。
- ▶ 利用者自身の自立が図れるように取り組んで参ります。また、ADLの維持が図れるような工夫や仕組みの構築を目指していきます。
- ▶ 快適で心地よい住環境をつくるように努めて参ります。

新型コロナ等感染症対応への体制の整備

- ▶ BCPに係る取組みを進めます。(①防災・地震災害の場合、②コロナを初めとする感染症対策) 特に、職員稼働率毎のケースについて対応策を検討します。
- ▶ 新型コロナ等感染症の状態に応じて事業の継続が可能になるよう体制を整備します。

利用者の方々の理解のために

- ▶ ケアプランを情報共有のツールとして活用出来るように取り組んで参ります。
- ▶ 職員個々が自ら考え、意見を出し合います。また、医療からも意見を聴取します。
- ▶ 毎月のカンファレンスで利用者の方々の理解を深め、最適なサービスを提供します。

【資料】 令和6年度の行事予定等

開催日	行事	地域交流・行事	運営推進会議
4月	花見ドライブ	江釣子7区火防祭	
5月	開所記念行事・ドライブ	和賀東小学校運動会	○
6月	ドライブ・山菜採り		
7月	梅干し作り	保育園夕涼み会	○
8月	スイカ割り・花火大会		
9月	敬老会	保育園運動会	○
10月	芋の子会		
11月	ドライブ	デイサービス作品展	○
12月	忘年会・そば打ち		
1月	うどん作り	江釣子7区世代をつなぐ会	○
2月	豆まき会		
3月	ひな祭り		○

*感染症対策との整合性を図りつつ、特養・保育園との合同行事や地域の交流行事等に柔軟に対応していく。

4 保育園事業

わがの里保育園

【 保 育 目 標 】

- 明るく元気なこども
- やさしく思いやりのあるこども
- 自分で考え工夫するこども

◎ 本年度の目標

- ・気持ちの良い挨拶や笑顔を心掛け、子どもも保護者も安心できる保育園を目指します。
- ・整理整頓に努め、業務の効率化を図ります。

- 定員 140 名 目標 100%

月平均 乳児 15 名 1.2 歳児 50 名 3.4.5 歳児 75 名 合計 140 名

【基本方針】

- (1) 保育所保育指針に基づき長期的見通しをもった保育の計画を作成し、保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の健やかな育ちを支えます。
- (2) 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放をとおして地域の子育て家庭に対する支援を行い、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。
- (3) 老人福祉施設と隣接している環境をいかし、園児と高齢者が行事や日常的な触れ合いの中で交流し、世代間交流を積極的に行います。
- (4) 保護者のおかれている状況や意向を受けとめ相互理解を深めるとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援していきます。
- (5) 外部及び内部の職員研修を計画的に実施していき、専門性の向上と保育の課題に対応できる知識や技術の習得に努めます。

【重点項目】

保育計画の作成

- ▶ 3歳未満児について、子どもの一人ひとりの生育歴や発達など個人差に対応しながら、養護と教育が一体となったきめ細やかな保育を展開するよう計画を作成します。
- ▶ 3歳以上児について、一人ひとりの主体性を尊重した集団生活の中での育ちを計画作成します。

特別保育事業

- 障がい児保育
 - ▶ こども療育センターより障がい児専門の方にアドバイスを受け職員間で共有し援助の手だてを学びます。
 - ▶ 研修会等に参加し、専門の知識を得て保育の質の向上に努めます。
 - ▶ 支援ファイルを用いて子どもの育ちを保護者と共有し面談を重ね支援につながる手立てを確認していきます。
- 延長保育
 - ▶ 利用児の状況を把握し、温かい雰囲気の中で安心して過ごせるようにします。
 - ▶ アレルギー児・離乳食の園児への、おやつの内容について間違いのないよう、複数の職員で確認し安全におやつを提供します。

世代間交流 地域交流

- ▶ 老人ホーム、デイサービス、グループホームのお年寄りとの交流を持ち、思いやりの心を育みます。
- ▶ 地域の行事等に参加し、積極的に交流をもちます。

子育て支援

- ▶ 保育所の特性や専門性を生かした子育て支援を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら子どもの育ちを支援していきます。

職員研修

- ▶ 園外研修の参加を積極的に行い、研修で得た知識や技能を業務に生かし保育の質の向上に努めます。

病児保育事業（体調不良児対応型）

- ▶ 症状に合わせ、保健室の環境を整え、病状の悪化を防ぎます。
- ▶ 安心して過ごせるように声がけを行い、安静を保てるよう配慮します。

健康管理

- ▶ 健康な心と体をつくることができるよう配慮します。
- ▶ 丁寧な健康観察を行い、体調の変化を見逃さないようにします。

安全管理

- ▶ 園舎内外の安全点検や安全指導を毎月行い危険のないよう事故防止に努めます。

栄養管理

- ▶ 離乳期については一人ひとりの子どもの状況に応じて提供し、食べる意欲の基礎をつくるよう配慮します。
- ▶ 3歳未満児の食事については、子どもの発達に応じて食品の種類、形状、食具等を配慮し、食に関わる体験が広がるよう工夫します。
- ▶ 3歳以上児の食事については、様々な食体験を通して「食」への興味や関心を深めます。
- ▶ 食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の指導・指示の下に対応し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食防止に努めます。
また、体調不良の子どもに対しても必要に応じて個別対応に努めます。
- ▶ 厚生労働省の通達による衛生管理マニュアルに基づき業務を遂行し、安全な食事を提供します。
- ▶ 献立表や食育だよりの配布、給食の写真展示等により食育への関心を高め、保護者が家庭でもできるような具体的な情報提供を行います。
- ▶ 育児相談会で、離乳食や幼児食のアドバイスや相談などの機会を設け、食事の面から地域の子育て支援を行います。

年間の主な行事

- | | | |
|---------------|-------------|-----------------|
| ▶ 入園お祝い会（4月） | ▶ 親子遠足（5月） | ▶ ピクニック（6月・10月） |
| ▶ 七夕会（7月） | ▶ 運動会（9月） | ▶ 生活発表会（11月） |
| ▶ クリスマス会（12月） | ▶ ミズキ飾り（1月） | ▶ 豆まき会（2月） |
| ▶ 卒園式（3月） | ▶ 誕生日会（毎月） | ▶ 避難訓練（毎月） |